5月30日（木）はゴミゼロの日

1世帯1日100gのごみの減量を！

1年間で約**1億6,700万円のごみ処理費の節約**になります。

市民のみなさんのご協力をお願いします。
三鷹市ごみ減量等推進会議では、5月26日(日)に三鷹駅南口周辺で、ゴミゼロキャンペーンを実施します。

三鷹市ごみ減量等推進会議
⇨ごみ対策課☎内線2533

野崎四丁目、大沢一・四丁目のみなさんへ
ペットボトル・プラスチック類分別収集についてのアンケート調査用紙は届いていますか？

市では、昨年11月から野崎四丁目、大沢一・四丁目を対象にペットボトル・プラスチック類の分別収集のモデル実施を行っています。現在、みなさんのご意見などを伺うため、アンケートを実施しています。

このアンケート結果は、今後の取り組み方を検討するための資料として利用させていただきますので、ぜひ、みなさんのご協力をお願いします。

◆**調査方法**　野崎四丁目、大沢一・四丁目の全世帯を対象に調査用紙を配布しています（届いていない方は、お電話ください）。

◆**回収方法**　調査票を記入後、5月27日(月)までにポストに投函してください。

⇩ごみ対策課☎内線2533

可燃ごみに金属類・乾電池を混入しないで!!

最近、「燃やせるごみ（可燃ごみ）」に乾電池・金属部品などの金属類が混入されるケースが多くなっています。

市民のみなさんが出す可燃ごみは、市内の第1処理場で焼却され、その灰は日の出町の二ツ塚最終処分場へ埋め立てていますが、焼却後の灰はふるいにかけて金属を取り除く作業を行う必要があり、特に乾電池は土壌を汚染する恐れがあるため、最終処分場への搬入が禁止されています。

金属類・乾電池は分別して「燃やせないごみ（不燃ごみ）」の日に、とくに乾電池は「有害ごみ」と表示して出すようご協力をお願いします。

⇩ごみ対策課☎内線2533

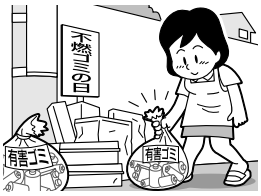

「古着」についてのお願い

衣替えや引越し、お子さんの成長などによって、まだまだ着ることができる衣類でも処分しなければならないことがあります。着用可能な衣類については、資源物として「古着」と表示して出していただいていますが、これらは主に東南アジアなどに輸出され、現地の方々に利用されています。毛布は家具などの搬送の際の緩衝用に、綿のシーツなどは機械の油拭き取り用のウエス（雑巾）に加工され利用されます。

古着について次の点をお願いします。

①雨などで湿気を帯びてしまうと、カビが発生し、ごみになってしまいます。多くのものをできる限り有効利用するためにも、雨や雨の降りそうな日には出さないで、次回の収集日に回してください。

②古着の回収量が2年前に比べ1.5倍になり、古着市場で品物があふれてしまい、古着の価格が暴落しています。みなさんには、リサイクルに出す前に、長く大事に着ていただくようお願いします。

③残念ながらリサイクルできそうにない濡れたり、汚れたり、破れたり、ボロボロのものは、必ず「可燃ごみ」と表示して燃やせるごみの日に出してください。

⇩ごみ対策課☎内線2533

武蔵野市と可燃ごみを相互受入します

三鷹市と武蔵野市では、工事などでごみ焼却炉の運転を停止する場合、協定によりその時期をずらして相互にごみの受入、処理をしています。

今回、三鷹市はダイオキシン削減対策の第3期工事、武蔵野市は温水槽ライニング工事と定期整備を行います。

期間中、ごみ運搬車の運行などが変わりますので、よろしくお願いします。

《武蔵野市からの搬入》
5月27日(月)～6月7日(金)の月、火、木、金曜日（全8日間）。搬入ルートは東八道路から新川交番前経由。

《三鷹市からの搬出》
6月24日(月)～7月5日(金)の月、火、木、金曜日（全8日間）。搬出ルートは三鷹通りから武蔵野市役所方面。

⇩ごみ対策課処理場管理係☎内線2539

新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の開催

三鷹市が調布市と共同で進めている新ごみ処理施設についての整備基本計画素案を検討する委員会（メンバーは学識者、市民など）の第3回会議が開催されます。

▽5月28日(火)午後7時～9時、調布市グリーンホール小ホールで。

▼傍聴希望の方は、当日、直接会場へ。

⇩ごみ対策課☎内線2533

三鷹市ごみ処理総合施策改定検討市民会議の委員を募集します

市では、清掃事業に関する法制度や社会状況の変化に対応しつつ、廃棄物の減量化、資源化をさらに推進するため、今年度、「三鷹市ごみ処理総合施策（一般廃棄物処理基本計画）」の改定に取り組みますが、改定案を検討するための市民会議を設置します。

メンバーは、ごみ減量等推進員、市民、関係団体、学識経験者などから構成されますが、このたび市民のみなさんから委員を公募します。

緑あふれる美しい「あすへのまちみたか」の実現のため、みなさんの力をお貸しください。

◆**公募人数**　3人

◆**応募条件**　市内在住の満20歳以上の方（平成14年4月1日現在）で、計画策定までの期間中、平日夜間の会議に出席できる方。

▼5月31日(金)（消印有効）までに、「目指すべきごみ処理、ごみ減量方法」をテーマにした800字程度のレポートに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し「〒181－8550三鷹市役所ごみ対策課市民会議担当」へ郵送または持参する。

応募者多数の場合は、抽選となります。なお、提出されたレポートの返却はできません。

⇩ごみ対策課☎内線2535

なくそう就職差別!! 6月は就職差別解消促進月間です

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局および公共職業安定所と連携してさまざまな啓発活動を実施します。

◆**講演と映画の集い**
島田陽一さん（早稲田大学法学部教授）による講演「企業の社会的責任と個人情報の保護」、映画「それぞれの明日」上映。
▼6月12日(水)午後1時30分～4時30分、なかのZERO本館大ホールで。先着1千290人。手話通訳を希望する場合は、事前に連絡してください。
くわしくは東京都産業労働局労働部☎03－5320－4649へ。

◆**人権問題啓発映画会**
映画「With～若き女性美術作家の生涯」、「人間の詩」上映。
▼6月5日(水)・6日(木)午後1時30分～4時、東京都人権プラザ3階ホール兼視聴覚室で。両日とも定員80人。事前に(財)東京都人権啓発センター☎03－3876－5372へ申し込む。
このほか、啓発キャンペーンを実施します。

⇩東京都総務局人権施策推進課☎03－5388－2595

労働相談実施中―意外と知らない働くルール―

経済状況を反映し、企業の雇用過剰感が相変わらず高い状況にあり、雇用者による違法な解雇が目立ちます。市では、労働者の救済と企業経営者への適正な雇用管理指導のために労働相談を実施しています。

◆**相談日**　毎月第1水曜日午後1時30分～4時
◆**会場**　市役所2階市民相談室
◆**相談員**　東京都国分寺労政事務所専門相談員

勤労者等生活資金融資あっせん

市には勤労者のみなさんを対象とした融資あっせん制度があります。ご利用ください。

◆**用途**　教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅関係費、物品購入費
◆**限度額**　100万円（ただし物品購入費は70万円）
◆**取扱金融機関**　市内労働金庫ならびに信用金庫

くわしくは生活経済課☎内線2544へ。

⇩生活経済課☎内線2544

勤労者福祉サービスセンターが移転

(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンターは、6月22日(土)に市役所第二庁舎3階へ移転します。移転準備のため、6月20日(木)、21日(金)、24日(月)、25日(火)は通常業務を休みます。

なお、電話番号・ファクス番号については変更ありません。

⇩(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンター☎47－5152